

名古屋市北区東部いきいき支援センター

センター長 水谷 正

1 特徴

当センターは、保健師、在宅経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が 所属する地域包括支援センター部門と、介護支援専門員が所属する予防支援事業所部門 で組織されている。更に名古屋市の受託機関として、公平性等センターの理念が強く求 められ、区役所、医師会、保健所、社会福祉協議会、民生委員協議会等と共に、高齢者 の総合相談窓口として、総勢15名が、医療・保健・福祉の連携をモットーに、住み慣れ た地域の中、自分の力で穏やかに過ごして頂くため、庄内川以南から9小学校区(宮前、 飯田、名北、六郷、六郷北、辻、杉村、城北、東志賀)を担当する。そして、地域包括 支援センター部門では、保健師、看護師等が二次予防事業対象者を中心とした介護予防 を、社会福祉士が、虐待、消費者被害等の権利擁護を、主任介護支援専門員は、地域の つながりを広めると共に、介護支援事業者等の支援を行う。更に西部いきいき支援セン ター等と共に、認知症を支援する事業も2年目を迎えた。最後に予防支援事業所部門で は、介護保険制度の中の要支援ケアプランマネジメントを実施している。

2 2012年活動実績

二次予防事業についての対象者決定機関として、医師会の協力のもと、いきいきメディ カルチェックを活用して介護予防事業をより安全に普及する事に努めた結果、約960名 (12月末現在) に対して、お手紙、電話や訪問等を通して運動器や口腔機能等の機能向 上事業につなげる等介護予防事業の推進を行う。そして一次予防事業対象者や一般高齢 者にも対象を広げた当センター主催のいきいき予防教室を開催し、更には自治会という 小さなコミュニティと協働して介護予防等の普及や推進を行うなど、「ポピュレーショ ンアプローチ|という、より早期な時点からの予防や受診勧奨に向けた地域づくり等の 一役も担った。 次に経済的搾取や介護放棄等の多問題に対するケースワークを確実に 推進し、悪質商法による消費者被害を未然に防止する為に情報の配信や金融機関との連 携を強化した。従来からの認知症家族支援事業に加え、認知症本人への支援を更に継続 した区民向けの講演会を開催し、また普及啓発資料の更新や専門職向けの研修会等を開 催した。次に居宅介護支援事業所に対して通所系介護サービス事業者等の情報の更新 と発信を行い、後方支援としての個別訪問を行い、更には次の時代を担う世代から小学 生に絞った理解者を増やす為に認知症サポーター養成講座を実施した。最後に約600名 (12月末現在)の要支援者のケアマネジメントを担当実施し、また地域包括ケアを推進 する為等の会議について機能分析等に取り組み始めた一年である。